



市議会 だより

4月17日から23日まで勢至公園の夜桜がライトアップされました。この期間中、県内外から約40,000人が訪れました。

3月定例会

3月定例会の概要	2
にかほ市議会政治論理条例	8
会派代表質問	9
一般質問	12
委員会審査報告	15
議員研修会・政務活動費	17

今回より議会だよりの題字が変更になりました。揮毫いただいたのは金浦の日展作家でにかほ市芸術文化協会幹事長の佐藤直哉さんであります。ありがとうございます。

3月定例会のあらまし

2月24日から3月20日までの25日間の日程で3月定例会が開催されました。
今定例会の審議された主な内容をお知らせします。

初日は、横山市長の市政基本方針及び市政報告から始まり、教育長の教育行政報告などの説明がありました。

その後、報告案件2件、議案42件が上程され、議案については3つの常任委員会と一般会計予算特別委員会に付託して審査が行われました。

3月3日には会派代表質問が行われ（詳細は9ページから掲載）、4日からは一般質問が行われ6人の議員が登壇し、当局と活発に論戦しました（詳細は12ページから掲載）。

最終日の最初に追加議案1件上程されましたが、委員会に付託をせず採決することになりました。その後各委員長から委員会の審査結果（詳細は15ページから掲載）を受け

その後、議案などの採決が行われました。採決の結果、提案された議案43件を可決、請願1件を採択、陳情5件を採択、2件をみなし採択、1件を継続審査、1件を不採択としました。また、陳情に関する意見書など8件の議員提案がなされ、それぞれ可決されました。

条例

●にかほ市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の改正
市長、副市長、企業管理者の給与について、特別職報酬等審議会の答申に基づき、額を改正する。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う教育長の給与等に関する必要な事項を定めるため改正する。

●にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の改正
厳しい経済状況が続いているため、融資枠拡大の期間を延長して、市内事業所における経営の安定化を図るため改正する。

●にかほ市運動広場条例の改正
TDK秋田総合スポーツセンターサッカー場を公共用施設として管理し、一般的な利用に供するため改正する。

●にかほ市プール条例の改正
小出小学校の閉校に伴い、学校のプールをスポーツ施設へ所管替えするため改正する。

●にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正
議員報酬について、特別職報酬等審議会の答申に基づき、月額3万円を上げるため改正する。

●にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正
教育長の給与について、特別職報酬等審議会の答申に基づき、額を改正する。

●にかほ市議会議員政治倫理条例の制定
市民に信頼される議会、そして市政の発展に寄与することを目的に、議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定める。（内容については8ページに掲載）

（改正後）

議長	月額	304,000円
副議長	月額	264,000円
議員	月額	250,000円

（追加）

教育長	月額	571,000円
副市長	月額	625,000円
企業管理者	月額	550,000円
（増）		（14,000円）

（改正後）

教育長	月額	571,000円
（増）		（14,000円）

当初予算について

一般会計予算

154億8千500万円



定例会

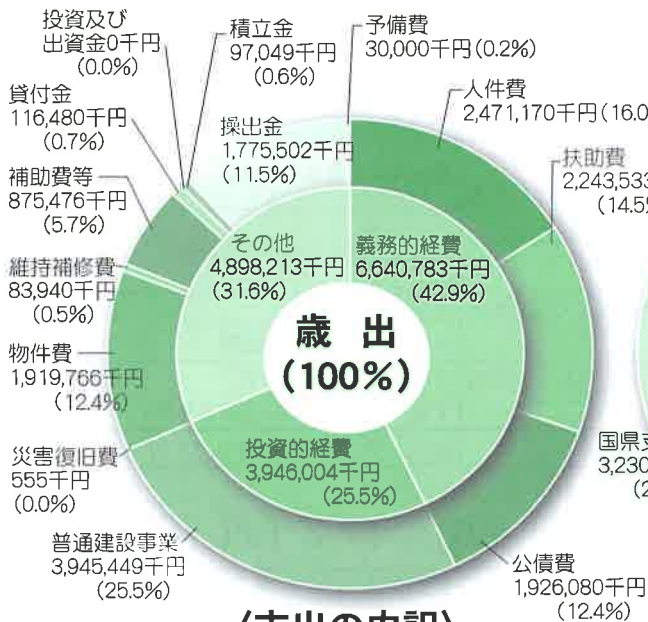
代表質問

一般質問

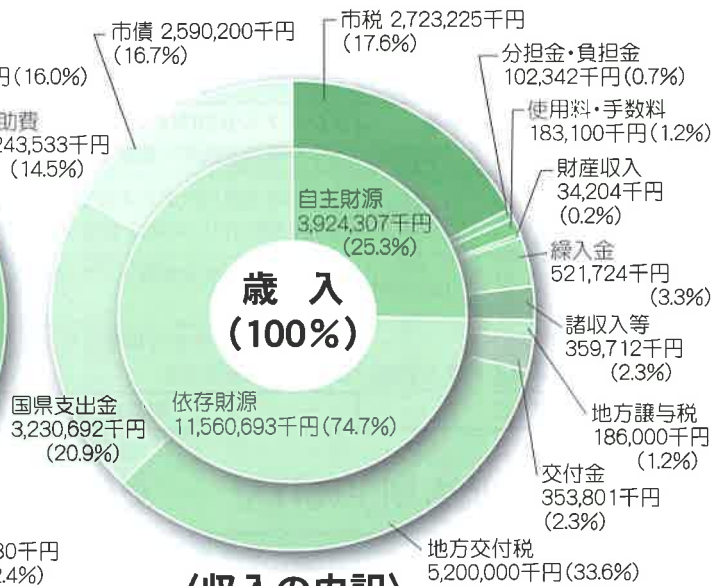
審査報告

研修報告

(前年度比16.0%UP)



〈支出の内訳〉



〈収入の内訳〉

会計ごとの数字を check!

- 一般会計 154億8千500万円
- 国民健康保険 (事業勘定) 38億3千190万2千円
- 国民健康保険 (施設勘定) 8千266万9千円
- 後期高齢者 2億5千960万円
- 簡易水道 3億5千951万8千円
- 下水道事業 12億978万9千円
- 農集排事業 4億6千499万円
- ガス事業 7億6千658万8千円
- 水道事業 7億3千962万7千円

- 平成27年度一般会計予算の主な新規事業
- 午ノ浜温泉機械設備等改修工事 30,000千円
- 平沢小出2号線道路工事 104,600千円
- 吊り天井対策工事設計監理委託及び工事 (平沢、金浦、上浜各小学校) 49,092千円
- 吊り天井対策工事設計監理委託及び工事 (仁賀保、金浦、象潟各中学校) 31,146千円
- 仁賀保勤労青少年ホーム音響設備改修工事、直流電源装置交換工事 18,500千円
- 仁賀保グリーンフィールド照明塔改修工事実施設計、監理及び改修工事 67,200千円
- 観光拠点センター設計監理及び本体建築工事 437,700千円
- 市制10周年記念事業 14,507千円

平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について

今回閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に伴い、政府で平成26年度補正予算が成立し、各自治体へ交付金が配分されました。当市でも、地域住民生活等緊急支援のため「地域消費喚起・生活支援型」と「地方創生先行型」ということで3月定例会に補正予算として上がっております。

地域住民生活等緊急支援のための交付金

地域消費喚起・生活支援型 交付配分額 60,329千円

事業名	事業概要・積算内訳	予 算
プレミアム付商品券発行事業 【商工課】	プレミアム分20%の商品券を発行（1万円で1万2千円の商品券）総額1億円の商品券発行予定	商工会共通商品券補助金 23,000千円
宿泊旅行助成事業 【観光課】	観光客等市内への宿泊者に対し宿泊額の2分の1（上限5,000円）の助成を行う	プレミアム宿泊券事業委託料 10,400千円
低所得者支援事業 【福祉課】	低所得者へ生活支援策として市内商店の商品券支給	生活支援給付費 21,775千円 生活支援給付事務委託料 725千円
子育て世帯支援事業 【子育て長寿支援課】	満15歳までの子育て世帯へ生活支援として市内商店の商品券を支給	子育て世帯支援給付費 15,290千円 子育て世帯支援給付事務委託料 710千円
事業費 計		71,900千円

地方創生先行型 交付配分額 46,572千円

事業名	事業概要・積算内訳	予 算
人口ビジョン・地方総合戦略策定に係る基礎調査等事務委託【企画課】	人口減少の現状分析、将来人口推計、アンケート調査・分析等の実施	地方人口ビジョン・総合戦略策定委託料 8,500千円 臨時雇用賃金 1,470千円
観光客交通アクセス助成事業 【観光課】	観光客等市内への宿泊者に対する2次交通費を助成し、交流人口の拡大と経済効果の発展を図る	2次交通運行補助金 1,600千円
ふるさと特産品PR事業【企画課】	ふるさと納税等市への寄附者に対する特産品の送付委託	ふるさと納税特産品送付委託料 2,212千円
移住・定住促進事業【企画課】	人口減少対策として市外からの転入者を促進するための奨励金	にかほ市定住促進奨励金 1,000千円
先人による地域活性化事業 【白瀬記念館】【フェライト科学館】 【企画課】	白瀬フェア、化学実験教室、池田修三作品活用などによる地域活性化を図る	先人による地域活性化事業委託料 7,500千円 先人による地域活性化事業補助金 1,000千円
メディア戦略推進事業【企画課】	市HP、公共施設予約システム等をリニューアルし、市の情報発信を充実する	メディア戦略推進委託料 10,000千円
子ども・子育て応援事業 【子育て長寿支援課】	小学児童の放課後保育の充実（金浦、象潟小学校学童保育所の改修）	学童保育クラブ施設改修工事 6,200千円
農産物特産化事業【農林水産課】	いちじく特産化への取り組み（ほ場整備、防除対策、苗木助成等）	いちじく産地化支援事業補助金 2,800千円
ガン撲滅健康推進事業【健康推進課】	安心なまちづくりとしてガン予防対策（中学生のピロリ菌検診・除菌）を行う	ピロリ菌検査委託料 1,645千円
商店街活性化事業【商工課】	地域の商店街が活力と魅力を発揮するための活性化事業に補助する（クイズラリー、プレミアムサービス、ワンコインサービス等の取組）	商店街活性化事業補助金 3,000千円
地産地消費育事業【学校教育課】	地場産物や特産物を地域の行事や学校行事にあわせ学校給食に提供し、感心を高め、購買意欲向上に資する（イチジク、鱈しょつつる、わかめ、ジャージー牛等）	賄材料費 3,000千円
都市農村交流等促進事業 【農林水産課】	首都圏との交流（浅草、港区等）により農産物の販売拡大や情報発信、更には移住に繋がる事業として、物産販売などを行う事業補助	にかほ市交流協議会補助金 1,500千円
事業費 計		51,427千円

※本交付金事業の事業計画については、現在、国と協議中であり、詳細な内容や事業費の変更が予想されます。
 ※地域消費喚起・生活支援型の中での流用が可能となっているもので、実績や変更により額の流用を行い、交付金の有効活用を行います。
 ※事業費計と交付配分額の差額は、一般財源となります。

質 疑

議案第26号 平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第七号）について

【問】ふるさと納税特産品は何を選定し、委託先と件数を伺います。

【答】選定は業者委託となり、基本的には、市内生産者が製造・販売している商品です。想定される件数は、平均1万円の20000件程度を見込んでいます。

議案第34号 平成27年度にかほ市一般会計予算について

【問】学校図書館法の改正に伴い小・中学校の新聞の配置が予算化されていますか。

【答】小学校には小学生新聞が、中学校には、一般の新聞を購入として、約22万5000円計上しています。

【問】プレミアム米生産推進事業補助金の内容を伺います。

【答】JA秋田しんせい事業主体となり、新品種としての、晩生品種つぶぞろいの産地化に向けた取り組みをするための補助金です。



討 論

議案第5号 にかほ市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

奥山収三議員
 反対討論 経済状況は先行き不安な状況です。議員の原点は市民の思いを市政に反映していくのが使命だと信じています。景気の動向も定まらない時期に報酬上げは、大方の民意に反します。

宮崎信一議員
 賛成討論 報酬等審議会では、ゼロベースからの審議であり、今回は審議員10名の全会一致での答申です。答申はにかほ市民の代表の意見として尊重すべきと考えます。

渡部幸悦議員
 反対討論 特別職報酬等審議会の委員は公共的団体等の代表者とあり、今回は代表の長でない方が任命されています。よって同条例の要件を満たしていませんから、審議会そのものが無効と考えます。

佐藤 元議員
 賛成討論 審議会議録を拝見し、当局からも説明を受け、2時間以上にわたって審査しまし

たが、過去のいきさつにとらわれることない答申は尊重すべきと判断しました。

佐々木春男議員
 反対討論 議員には報酬の他に政務活動費等も用意されています。市民の暮らしに照らし合わせても、議員報酬増は市民の理解を得られるものではありません。

佐々木雄太議員
 賛成討論 議員は、本会議の他に様々な活動があります。議員の仕事に対するプレッシャーと受け止め、議会改革を進めながら、次世代につなぐ体制づくりが現職議員には課せられていきますので、その願いも込めて賛成致します。

奥山収三議員
 反対討論 自ら減額したものの12月で解除されている給料に、今度は引上げとなると市民は納得しないでしょう。

佐々木雄太議員
 賛成討論 全会一致の答申は尊重されるべきものの議会は、引き続き横山市政の動向をチェックしていきます。

渡部幸悦議員
 反対討論 問責決議後、半年間の給料減額を行なったものの、終わってまだ間もない中で改正しようとするのは反省が認められないため反対します。

陳情第8号 米価対策の意見書を求める陳情について

鈴木敏男議員
 賛成討論 米価の下落が続けば、生産者の経済を圧迫し、まちの経済・雇用でも新たな課題の発生につながりかねません。

陳情第9号 TPP交渉に関する陳情について

鈴木敏男議員
 賛成討論 交渉にあたっては米等の5品目を例外としています。このことが守れないとするならば、速やかに交渉から撤退すべきです。

お知らせ

会派構成が変更になりましたのでお知らせいたします。

会派名 創明会
 代表 加藤 明
 幹事長 宮崎 信一
 計 伊藤 正
 佐々木 明知
 （無会派から）

請願・陳情

※みなし採択とは…同一会期中に同じ内容の趣旨・内容の陳情を採択（不採択）とした場合に採決せず、同じ議決をしたものとみなす取扱いのこと

請願番号	請願の件名	紹介議員	請願者の氏名	付託委員会	結果
請願第1号	集团的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願（継続審査）	佐々木春男	秋田県平和委員会 代表理事 川野辺英昭	総務	採択

陳情番号	陳情の件名	陳情者の氏名	付託委員会	結果
陳情第1号	「集团的自衛権行使を容認した閣議決定に反対し、撤回を求める意見書」の採択等を求める陳情書	秋田県春闘共闘懇談会 会長 加藤 謙	総務	みなし採択
陳情第2号	介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす陳情	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中村秀也 他2件	教育民生	採択
陳情第3号	労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中村秀也 他1件	産業建設	採択
陳情第4号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中村秀也 他1件	産業建設	採択
陳情第5号	集团的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書	秋田・戦争をさせない 1000人委員会 代表 山縣 稔	総務	みなし採択
陳情第6号	沖縄県名護市辺野古新基地建設工事の中止を求める陳情書	秋田・戦争をさせない 1000人委員会 代表 山縣 稔	総務	不採択
陳情第7号	農協改革をはじめとした「農業改革」に関する陳情	農民運動秋田県連合会 委員長 鈴木万喜夫	産業建設	継続審査
陳情第8号	米価対策の意見書を求める陳情	農民運動秋田県連合会 委員長 鈴木万喜夫	産業建設	採択
陳情第9号	TPP交渉に関する陳情	農民運動秋田県連合会 委員長 鈴木万喜夫	産業建設	採択

賛否一覧表

※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で可決しました。
※菊地衛議長は採決に加わりません。

議席番号	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	議決結果
議員名	渡部幸悦	佐々木雄太	佐々木正明	奥山収三	伊藤知	伊藤竹文	飯尾明芳	市川雄次	佐々木弘志	佐々木平嗣	小川正文	伊東温子	鈴木敏男	佐々木春男	宮崎信一	加藤照美	佐藤元	佐藤文昭	
議案5号	●	○	○	●	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
議案8号	●	○	○	●	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
議案9号	●	○	○	●	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
議案34号	●	○	○	●	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
陳情6号	●	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○	不採択
陳情9号	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
議提6号	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議提8号	●	○	○	●	—	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	可決

○：賛成 ●：反対 —：欠席（病欠）

3 月定例会議案一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決
議案第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決
議案第 3 号	にかほ市の設置に伴い失効することとなる仁賀保町顕彰条例の経過措置を定める条例を廃止する条例制定について	原案可決
議案第 4 号	にかほ市行政手続条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 5 号	にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 6 号	にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 7 号	にかほ市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 8 号	にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 9 号	にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第10号	にかほ市教育長の勤務時間等に関する条例制定について	原案可決
議案第11号	にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第12号	にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第13号	にかほ市保育の実施に関する条例を廃止する条例制定について	原案可決
議案第14号	にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第15号	にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第16号	にかほ市ガス事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第17号	にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第18号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第19号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第20号	市道路線の認定について	原案可決
議案第21号	市道路線の変更について	原案可決
議案第22号	市道路線の変更について	原案可決
議案第23号	にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについて	原案可決
議案第24号	にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて	原案可決
議案第25号	にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて	原案可決
議案第26号	平成 2 6 年度にかほ市一般会計補正予算（第 7 号）について	原案可決
議案第27号	平成 2 6 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第28号	平成 2 6 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 4 号）について	原案可決
議案第29号	平成 2 6 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第30号	平成 2 6 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第31号	平成 2 6 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第32号	平成 2 6 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第33号	平成 2 6 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第34号	平成 2 7 年度にかほ市一般会計予算について	原案可決
議案第35号	平成 2 7 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について	原案可決
議案第36号	平成 2 7 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について	原案可決
議案第37号	平成 2 7 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第38号	平成 2 7 年度にかほ市簡易水道特別会計予算について	原案可決
議案第39号	平成 2 7 年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第40号	平成 2 7 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決
議案第41号	平成 2 7 年度にかほ市ガス事業会計予算について	原案可決
議案第42号	平成 2 7 年度にかほ市水道事業会計予算について	原案可決
議案第43号	公の施設の利用に関する協議について	原案可決
議提第 1 号	集団的自衛権容認の閣議を撤回し、閣議決定（閣議解釈）にもとづく改憲並びに法整備等を行わないことを求める意見書	原案可決
議提第 2 号	介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善を求める意見書	原案可決
議提第 3 号	労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める意見書	原案可決
議提第 4 号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書	原案可決
議提第 5 号	米価対策を求める意見書	原案可決
議提第 6 号	T P P 交渉に関する意見書	原案可決
議提第 7 号	にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議提第 8 号	にかほ市議会議員政治倫理条例制定について	原案可決

にかほ市議会議員政治倫理条例

議会は、市民が直接選んだ長及び議員が審議する場であり、最高の意思決定機関である。議会の構成員である議員は、市民を代表する機関の一員として、高い倫理観と良識を持ち、議会の権威と品位を重んじるとともに、その秩序を保持し、市民からの信頼を得なければならぬ。

ここに、議員と市民相互の信頼関係を築き深める基盤として、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、にかほ市議会基本条例（平成23年条例第20号）第25条第2項の規定に基づき、にかほ市議会の議員（以下「議員」という。）の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の確立を図り、もって市民に信頼される公正な市政の発展に寄与することを目的とする。

(議員の責務)

第2条 議員は、市民の代表者として、自己の職責を自覚し、常に市民全体及び公共の利益の追求を指針として行動するとともに、自ら研さんを積み、その職責にふさわしい人格と倫理の向上及び地方自治の本旨に基づ

きその使命の達成に努めなければならない。

2 議員は、自己の職責に反する言動をしたとの疑惑を持たれた場合は、その疑惑を解明し、責任を明らかにするよう努めなければならない。

(政治倫理基準)

第3条 議員は、次の各号に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

- (1) 議員としての発言又は情報発信は、確たる事実に基づいて行い、議会の権威と品位及び市民の信頼を損なう虚偽の言動又は個人、企業等を特定することによってその名誉を毀損する行為をしないよう慎まなければならない。
- (2) 市（市が設立した公社及び市が出資金、資本金その他これに準ずるものの3分の1以上を出資している法人を含む。以下同じ。）が行う許可、認可又は市の工事を請負契約、委託契約及び物品納入契約等に関し、特定の個人又は企業等を推薦し、又は紹介するなどの有利な取り計らいをしないこと。
- (3) 議員は、自己の地位と権限による影響力を不正に行使

することによって、いかなる自己の利益も図ってはならない。

(4) 市議員の公正な職務執行を妨げ、その権威又は地位による影響力を不正に行使するよう働き掛けないこと。

(5) 市職員（臨時職員を含む。）の採用、昇任又は人事異動に関与しないこと。

(就業の報告義務)

第4条 議員は、自らが経営し、又は実質的に経営に携わっている企業等（以下「関係私企業等」という。）がある場合は、毎年4月1日において関係私企業等の名称等を記載した関係私企業等届出書を同月30日までに議長に提出しなければならない。

2 前項に規定する実質的に経営に携わっている企業等とは、取締役、理事、監査役、顧問若しくは経営方針に関与し、当該企業等の役員と同程度の執行力と責任を有するこれらに準ずる職に就いている法人その他の団体をいう。

3 議員は、関係私企業等届出書の内容に変更が生じた場合は、速やかに関係私企業等変更届出書によりその旨を議長に届け出なければならない。

4 関係私企業等届出書及び関係私企業等変更届出書は、議員の職に在る間、市民の閲覧に供する。

5 議長は、第1項及び第3項の届け出については、4年間こ

れを保存するものとする。

(兼職の届出)

第5条 議員は、法令及び条例で定められたもの以外の市の審議会等の他の職に就いた場合は、その名称等を記載した兼職届出書を速やかに議長に対し提出しなければならない。

2 議員は、兼職届出書の内容に変更が生じた場合は、速やかに兼職変更届出書によりその旨を議長に届け出なければならない。

(審査の請求)

第6条 市民又は議員は、第3条の規定に違反する行為（以下「政治倫理基準違反」という。）をした疑いがあると認められる議員があるときは、市民にあっては地方自治法第74条第5項に規定する選挙権を有する者の50人以上、議員にあっては議員定数の8分の1以上の者の連署をもって、当該政治倫理基準違反行為をした疑いのある事実を証する資料を添えて、議長に審査の請求をすることができる。

第7条（審査会の設置）から第12条（委任）まで（略）

附則

(施行期日)

1 この条例は平成27年4月1日から施行する。

※条例制定までの過程、主なポイント、規則などはホームページに掲載しております。

3月3日、にかほ市議会5会派は、横山市長の市政方針に対し代表質問を行い、その趣旨をたどしました。各会派の質問持ち時間は、「基本時間15分+会派の構成員数×5分」となっています。

- 響** (佐藤文昭議員)
1. 地方創生総合戦略について
 2. 地域防災計画について
 3. 重点道の駅(ねむの丘)について
 4. 特別職報酬等審議会の答申について
 5. 新教育委員会制度とコミュニティスクールの内容について
- 市民クラブ** (鈴木敏男議員)
1. 地方創生と当市の「基本構想」について
 2. 「にかほ市観光拠点センター(仮称)」について
 3. 福祉避難所の早急な整備を
 4. 黒湯森林公園の整備について
 5. 特別職報酬等審議会の答申等について
- 日本共産党**(佐々木春男議員)
1. 「地域創生交付金」の活用について
 2. 高齢者生活支援について
 3. 「活力ある産業のまちづくり」に関連して、「農協改革」について
- 創明会** (加藤照美議員)
1. 地方創生について
 2. 市の財政事情について
 3. 高齢者の生活支援について
 4. 自然豊かで住みよいまちづくりについて
 5. 観光振興について
 6. 農業について
 7. 伝統文化の保存・継承について
 8. 教育行政報告について
- 一心会** (佐々木弘志議員)
1. 地方創生について、予測数値とまちづくりの提案募集について

会派代表質問

響



地方創生総合戦略について

佐藤 文昭議員

職員によるプロジェクトチームを立ち上げて協議する——横山市長 答弁

質問 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、地方人口ビジョンと5カ年の地方版総合戦略の策定を27年度の3月までに求められています。ですが、どのような対応をするのか伺います。

市長 実情に応じた政策分野ごとの基本目標を設定することになります。安定した雇用の場をつくること。市外からの新しい人の流れをつくること。結婚、出産、子育て支援すること。時代にあったまちづくりなどです。施策を策定するため、職員によるプロジェクトチームを立ち上げて協議をし、12月定例議会に示していきたいと考えています。

特別職報酬等審議会の

答申について

質問 議員報酬3万円の増額改定があり、また、3年以内に県内類似市の30万円程度に引き上

げるのが望ましいとの意見が付けられたが、市長はどう受け止めていますか。

市長 特別職の報酬を決定する際は、一般職のように民間給与をベースにした人事院勧告等がなく、民意を反映した報酬額を審議していただくために、当局では額を提示しませんでした。意見は、審議会委員から出た意見として受け止め、次回の審議会に伝えてまいります。

地域防災計画について

質問 福祉避難所は市町村が既存の避難施設を指定することになっているが、市の指定状況を伺います。

市長 まだ、にかほ市においての指定をしておりません。福祉避難所としての機能の整備を含め、既存の介護施設と相談して、指定に向け取り組んでいきます。

市民クラブ



地方創生と当市の「基本構想」について

基本構想の策定を住民検討委員会で進める
鈴木 敏男議員
横山市長 答弁

質問 にかほ市の基本構想をどのように策定し、また、重要課題への対策について伺います。

市長 市民へのアンケートを行うとともに、住民検討委員会を立ち上げて、基本構想の策定を進めます。雇用の創出や拡大についてはこれまでの取り組みを継続するとともに、進学後の若者がまちに戻って来るような形を、市民と一緒に考えていきます。市外からの移住については、定住奨励金制度を設けていきます。今後は要綱を見直しながら、相談窓口を創設し工夫して参ります。市の基本理念「夢あるまち、豊かなまち、元気なまち」を実現するには、地域と行政が協同することが、重要かと考えております。

特別職報酬等審議会の

答申等について

質問 特別職報酬等審議会について以下の質問をします。①審議委員の選考②審議会の答申内容、また、出た意見③付記意見に対する考え方を伺います。

総務部長 ①委員の選考は各種団体や機関の中から、男女別、地域別等を考慮し、個別に選考致しました。尚、一般公募委員は今回、2名です。②引き上げに賛成・反対の意見はありませんが、審議会全員の一致した意見で、議員報酬は定額の3万円アップの答申となりました。③次の審議会につなげて欲しいという、審議会ですら付記したものです。

会派代表質問

一心会



公共施設の集約について

これからの方針を定めていきたい
佐々木弘志議員
横山市長 答弁

質問 各施設を統合の上、にかほ市の身の丈にあった「ランドマーク」としての施設にする構想を展望する考えをお尋ねします。

市長 平成28年度末までに策定する公共施設総合管理計画を定めることとしております。現在ある市役所や公民館などの再編、統廃合も当然盛り込まれることとなります。解体、後利用も含めたこれからの方針を定めていきたいと考えております。ランドマークとなる新たな施設の改修は現在のところ考えておりません。

種団体の皆さんから募集するつもりはありませんか。

市長 基本構想、総合発展計画の住民検討会の中で、アンケートを取るかどうか協議してみたいと思います。

生涯にわたる健康づくりについて

質問 にかほ市の医療体制は、市民の希望にかなっていますか。

市民福祉部長 耳鼻咽喉科、産婦人科を除いて、ほとんどの診療科目を受診できる状況となっております。今後、医師不足や医療機関の減少が懸念される場所ではありますが、引き続き市民の健康と命の安全を守るために、安心して医療を受けられるよう地域医療体制の充実を推進してまいります。

創明会



市の財政事情について

加藤 照美議員

効率的な行財政運営を行いながら歳出の抑制に取り組む——横山市長 答弁

質問 新年度は社会基盤整備や道路新設など多額の地方債発行が見込まれるようですが、実質公債費比率の見込みはどうなっていますか。

市長 実質交際費比率については、おおよそ10%前後になると予測しております。28年度は11%前後、29年度には12%前後と見込んでおります。

地方創生について

質問 地方創生人材支援制度、地方創生コンシエルジュ制度のどちらの制度を活用したいと考えていますか。

市長 本市の問題点などを相談する地方創生コンシエルジュ制度を活用したいと考えています。

高齢者の生活支援について

質問 象潟老人福祉センター建設についてどのように考えていますか。

市長 医療を初めとする老人、児童、障害も含めた福祉などの多様な機能を持つ区域として整備したいという構想が出てまいりましたので、もう少し時間をいただきたいと思えます。

伝統文化の保存、継承について

質問 国の補助を受けて現状調査と記録作成事業の取組みについて伺います。

教育長 番楽の歴史などの体系的な調査も行い、民俗芸能の研究者が全国基準の視点で記録・保存を行うものであります。

代表質問

日本共産党



高齢者生活支援について

佐々木春男議員

必要に応じて国に要望活動を展開する——横山市長 答弁

質問 介護報酬の削減は、サービスの充実や、そこに働く方々の環境改善などからはかけ離れてしまうものです。サービスの低下を招かぬよう、一層の支援が必要ではありませんか。

市長 事業所は厳しい運営が予想されます。改定後は実態を把握しながら、必要に応じて改善策を要望してまいります。

「地域創生交付金」の活用について

質問 地方創生交付金の事業に住宅リフォームや店舗のリフォームを組み込み、活用できれば定住促進や商店街活性化の手助けになるのでは。

商工観光部長 地方創生の交付事業に組み込むのではなく、今

ある制度をそのまま活用していくこととなります。
「活力ある産業のまちづくり」に関連して、「農協改革」について

質問 政府の農協改革は、金融、共済などの部門を、日米の銀行、保険業界に道を開くものであり地域の衰退が進むことが容易に推測できます。地方創生への道とは逆方向です。

市長 引き続きJA秋田しんせい、農家と行政が知恵を出しながら、農業、農村の活性化を目指した施策を充実、強化してまいります。



一般質問

3月定例会の一般質問は3月4日から3月5日に行われ、6人の議員が市政について質問をしました。

鈴木 敏男議員（一問一答）

- 1. 市制施行10周年にはキャラクターの誕生を
- 2. 危険とみなされる空き家等の対策について

渡部 幸悦議員（一問一答）

- 1. 地元企業への雇用支援策について

奥山 収三議員（一問一答）

- 1. 合併10年の検証について
- 2. 空き家の活用について
- 3. 環境美化について

佐藤 元議員（一問一答）

- 1. Dio Japanのその後について
- 2. パークゴルフ場の開設を考える

佐々木春男議員（一括質問）

- 1. 学校給食無料化と給食に地場産物の活用拡大を
- 2. 戦後70年に当り、平和に関する市の行事は

伊東 温子議員（一問一答）

- 1. 象潟地区の小学校の統合について



市制施行10周年にはキャラクターの誕生を

記念式典の前か式典の中で公表したい

鈴木 敏男 議員

横山市長 答弁

危険とみなされる空き家等の対策について

質問 空き家416軒のうち、危険とみなされる63軒の所有者には、どのような助言、指導、勧告をされたのですか。

市民福祉部長 63軒のうち所有者のわかる36軒には、書面に写真を添えて通知しております。

質問 危険な空き家を撤去する必要があるのでは。

市民福祉部長 上位法に基づき代執行は可能であることから、盛り込んでいないものです。

質問 キャラクターが決まらなかったのはなぜですか。検討してきた経緯を伺います。

商工観光部長 平成18年度と平成21年度に募集事業を実施し、選定しましたが、最終的な採用には至っておりません。その後、観光面に特化したキャラクターが2つ生まれています。2つのキャラクターが生まれたことにより、市キャラクターの選定作業に着手する機会が生まれませんでした。





Dijo Japanのその後について

佐藤 元 議員

正式な回答を得られていない

佐々木商工観光部長 答弁

質問 昨年の説明会でDIO社に返還を求める金額がはつきりしていなかった理由を伺います。

商工観光部長 DIO社の代理人弁護士との間で協議をしておりますが、にかほコールセンターに限った経費算定は難しく、正式な回答を得られていない状況にあるからです。

パークゴルフ場の開設を考える

質問 パークゴルフは、誰もが気軽に楽しめるスポーツであり、観光への誘客、交流人口の増大につながると思います。地域の活性化、医療、福祉分野等のリハビリを含め、市民のコミュニケーションの場として期待できると思います。当局の考えを伺います。

教育次長 パークゴルフについては、病院等の医療施設では専用のコースが造られ、リハビリに効果を上げられている例があるようです。プレーを通じて誰もが気軽に楽しめる年齢を越えて交流の輪が広げられ、コミュニケーションづくりや健康増進が図られる事が期待できる有益なスポーツである事が認められるものかと思っております。

質問 生涯スポーツとして身近なポジションにあると考えていますか。

教育次長 生涯スポーツ社会の実現に取り組む上で、子供からお年寄りまで三世代が一緒になつて安心して楽しむことができ、パークゴルフは有効なスポーツであると認識しております。



学校給食無料化と給食に地場産物の活用拡大を

佐々木春男 議員

積み重ねたい

齋藤教育長 答弁

質問 子育て支援、食育の観点から学校給食の無料化について考えを伺います。

教育長 学校給食無料化は子育ての支援の観点からは、有効な施策であるが、食育の観点では感謝の気持ちを持って給食費を支払うことが子供の教育にとつて非常に大切なことであると考え、現時点では無料化は考えておりません。

質問 学校給食での地場産物活用の必要性について伺います。

教育長 地場産物活用については積極的に季節に応じた旬の食材や地域の特産物を学校給食に盛り込み、地場産物の活用を促進するように努力したいと考えております。

質問 戦後70年に当たり、平和

に関する市の行事の計画はありますか。

市長 毎年8月、にかほ市平和記念戦没者追悼式を開催しております。原爆投下の8月6日と8月9日、8月15日終戦の日に原爆死没者と戦没者への黙祷と平和を誓うためにサイレンの吹鳴を行っております。現在、新たに平和に関する行事の計画はございません。

質問 広島で行われる平和式典に子供たちを派遣する機会をつくってはどうか。

市長 まずは学校教育の中で戦争と平和について学ぶことも大事ではないかと考えており、広島市の平和式典への子供たちの派遣については現段階では考えておりません。



象潟地区の小学校の統合について

伊東 温子 議員

現象潟小学校への統合を考えている

齋藤教育長 答弁

質問 2回の教育懇談会で出された質問や検討されたことについて伺います。

教育長 「安全な場所に新校舎建設を」といった防災面を危惧する意見が多く出されたが、象潟小学校の場所は安全であるという認識のもと、新校舎建設は今のところ考えていません。

質問 象潟小学校の安全性についての意見が多く出た中で、液状化の話も出ました。新基準により耐震の必要がなかったが安全性についての考えを伺います。

市長 構造物が液状化によって傾くことは絶対にはないと思いません。

質問 北校舎と小体育館の耐震施工に時間がかかった理由について伺います。

教育次長 同時期に大型事業が続いたこと。他の学校の診断結果も考慮し、事業計画の中で施工時期を模索してまいりました。

質問 新校舎建設の予定はないとのことであるが、市長のシミュレーションの内容を伺います。

市長 第三次行財政改革の大綱を策定し、改革を進めながら将来世代に負担をできるだけ残さない取り組みをしていきます。

質問 地域の拠点である学校を失うことは衰退に繋がりがかねないと考えますが、どのように考えていますか。

市長 廃校となれば寂しいという地域住民の思いは理解できるが、役割を終えた施設は基本的に解体の方向で進めたい。



地元企業への雇用支援策について

渡部 幸悦 議員

既存企業における人材確保の制度構築を図りたい

佐々木商工観光部長 答弁

質問 平成25年度・26年度現在までの雇用支援対策助成事業の利用事業者数、及び雇用者数は何人か、それに要した助成金の総額は幾らか伺います。

商工観光部長 事業所数で75社雇用者は新卒者で29人、離職者165人の計194人です。助成金の総額は3,706万円です。

質問 今までにかほ市に誘致した企業への就労人数はどのくらいか、また誘致企業に対して助成した総額は幾らか伺います。

商工観光部長 合併後誘致した企業への就労人数は4社で353人となります。内訳は岩城のかあさんが25人、にかほコールセンターが205人、プレスティージインターナショナル社が89人、秋田オイルシールが34人となります。

助成金額は岩城のかあさんと

にかほコールセンターで433万円になります。この他誘致に関連して市財政への投資の額が仁賀保・象潟新産業支援センター整備費1億5,996万円、金浦臨海新産業支援センター整備費として8,870万円になります。

質問 今後、市内既存企業への雇用支援策の拡充が必須と考えますが、具体的な施策は考えていますか。

商工観光部長 これまで既存企業の振興が第一と捉え、既存企業の規模拡大や経営改善など企業力アップに繋がるための各施策を講じてまいりました。人手不足の時代に備えて、工業振興会や市内事業所の皆様と一緒に、国や市の制度の活用を検討しながら、人材確保に向けた制度の構築を図ってまいりたいと考えております。



合併10年の検証について

奥山 収三 議員

市民を対象としたアンケートを実施する
予定

齋藤総務部長 答弁

質問 市に寄せられた要望や意見等に対し、何%ほど応えられたか伺います。

市長 要望の中には早期に実現することのできないこともあり、建設関係あるいは生活環境関係がほとんどで、85%から90%です。福祉や教育関係を加味すると70%位になります。

質問 今後、要望や意見を聴く上でアンケートを取り、検証する考えはないか伺います。

総務部長 市民を対象としたアンケート調査を予定しています。

空き家の利活用について

質問 定住策として空き家を利活用し、移り住んでいただく方法を考えたかどうか伺います。

総務部長 定住奨励金等交付要綱に基づき、Uターン者、Iターン者を市として定住者に

対する支援を行ってきております。地方創生の主要施策でもありますので今後とも、空き家等の利活用について、制度の改善も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

環境美化について

質問 渚100選に指定されている海岸線の美化、観光地等全域をきれいで清潔な市に目指す考え方について伺います。

農林水産建設部長 漂着ゴミは市内の処理業者に委託、延べ12日間ゴミの回収処理を実施しております。観光施設等については、県や市で委嘱している管理人がゴミの回収処理を行っており、ボランティア団体などの協力を得ながら清掃に取り組んでいる状況であります。

委員会の審査から

各委員会に付託された議案、陳情等について、その概略について紹介します。

総務常任委員会

総務常任委員会及び予算特別総務小委員会には、議案10件、請願1件、陳情3件が付託され、陳情1件が賛成少数で不採択になった以外は、全員の賛成により可決または採決となっております。

●議案第5号

にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

【質問】 3万円の報酬の値上げにいたる経過について伺います。

【答弁】 審議会の意見として、委員全員が報酬の引上げについて賛成で、上げ幅についての話し合いになりました。5つのパターンが提示され、結果3万円アップで賛否をとつてまとまったということでした。

また、付記事項として類似市並みの30万円程度に3年以上に引き上げるべきであるという答申になっていきます。

【質問】 今回の委員の構成と

委員の選任について伺います。

【答弁】 市民から広く議論していただくために、各所属の代表の方を選任しております。公募2名、商工関係2名、銀行1名、福祉関係1名、女性団体1名、文化団体1名、前年度経験者2名、以上10名です。男性7名、女性3名という構成となっております。

選任については、議員報酬等について世論を反映した公正な額を議論していただきたいというもとで選んでおります。

●平成27年度一般会計予算について

【質問】 10周年イベントでコンサートを行うとのことですが、開催概要等がありましたら説明をお願いします。

【答弁】 時期は11月上旬を予定し、場所につきましては、象潟体育館を予定しております。由紀さおりさんと、安田祥子さんのご姉妹を交際中

総務常任委員長

小川 正文

教育民生

常任委員会

付託された12議案はいずれも全員の賛成で可決されました。また、陳情1件も全員の賛成で採択されています。

① TDKサッカー場が市に無償貸与され、新設のスポーツ合宿センターと一体的に利用ができるようになります。(議案第11号)

② 旧小出小学校のプールについて、夏休み期間中に一般開放します。継続期間は利用状況をみて考えるとのことです。(議案第12号)

一般会計予算特別教育民生小委員会

●平成26年度一般会計補正(第7号)

【質問】地域支援事業の利用者数と予算額が大幅に減少しているがその理由は。

【答弁】配食サービスや安心見守り事業などの地域支援事業の対象者は要支援以上の介護度がつくと介護保険サービスの利用対象者となり、この事業から外れることになり、対象者数の減による予算額の減です。

●平成27年度一般会計予算

【質問】通所型介護予防の委

託先が1カ所増えることの内容説明を求めます。

【答弁】70歳前後の比較的若く、移動が自由な人を対象に市内スポーツジムでの介護予防に向けた運動教室を開催するものです。

【質問】給付型(無償貸与)奨学金を新設する考えはありますか。

【答弁】県内で給付制を取り入れている自治体は、ふるさと納税などを基金積立し給付しています。市でも他市を参考にしながら検討していきたいと思えます。

【質問】社会教育施設積立金の目的は何ですか。

【答弁】いずれ建設しなければならぬ社会教育施設建設のための積立金です。26年度から積立をはじめ、今年度で合計1億円となります。

【質問】白瀬南極記念館の効果を見せ始めている誘客活動を説明してください。

【答弁】26年度に引き続き、27年度もテレビ等で白瀬蘆をとりあげてもらおうようお願いし、そのPR効果をもって誘客をはかるなどの積極的な活動を継続していきたいと考えています。

教育民生常任委員長

市川 雄次

委員会の審査から

各委員会に付託された議案、陳情等について、その概略について紹介します。

産業建設

常任委員会

産業建設常任委員会及び予算特別産業建設小委員会には、議案20件、陳情5件が付託されました。議案20件は全員の賛成で可決されています。又、陳情3件は全員の賛成で可決されており、陳情第9号「TTP交渉に関する陳情」については、賛成多数により採択に決しております。

また、陳情第7号「農協改革に関する陳情」については、継続審査となっております。主な審査内容を記述します。

●議案第41号

平成27年度にかほ市ガス事業会計予算について

【質問】平成22年度に借入れた5千万円の返済方法について。

【答弁】平成22年度末のガス事業会計の営業運転資金不足に伴う一般会計からの長期借入金5千万円を平成27年度において償還する予定でしたが、

平成27年度予算は赤字予算となりましたので、財政当局と協議の結果、償還を1年間延期することにした。このため、平成27年度予算にはこの償還の予算は計上してない。返済資金には、遊休財産の売却等、象潟事業所ホルダー解体後の土地の売却価額が決まり次第、再度返済について協議していく。

一般会計予算特別産業建設小委員会

●平成26年度一般会計補正予算及び平成27年度一般会計予算について

【質問】にかほ市観光拠点センター(仮称)に、にかほ陣屋とねむの丘が入ったのはなぜか。

【答弁】提供品目が、あまりかぶらないように選定。陣屋については、他と競合しない内容。ねむの丘については、施設本体と併せ一体化した活用をする。

産業建設常任委員長

佐々木弘志

議員研修会報告

にかほ市議会では、年に一度、研修会を開催しています。26年度は去る、2月13日に「地方議員の定数問題と議会改革のあり方」をテーマに行いました。

当議会は、平成23年9月に「議会基本条例」を制定して、市民に開かれた議会を実現するという理念に基づき、議会活動を行っているところであります。議会の活性化、議会の改革は「ここまでやったから、もういいだろう」ということのない、終わりの無いテーマであります。

また、議員の定数については、議長より、定数に関する議論に取り組むよう議会運営委員会に依頼されているところであり、その分野に精通されている専修大学法学部教授の小林弘和先生をお迎えしました。

先生のお話では、議員定数は自治法により定数が定められていましたが、市民の意見

としては全国的に減少する傾向にあるため、自治法で定める定数に満たない議会が多くなっていることにより、自治法による議員定数の根拠が失われているとのことでした。

また、一議員一委員会が基本でありましたが、条例で定めることで、一議員が複数の委員会に所属することが可能になったために、さらに議員定数減が加速しているとのことでした。

市町村の議会議員の定数について条例で定めることは、自治法第91条に定められています。なお、議員の定数の変更（増減）は、一般選挙の場合でなければ行うことができません。

今回の研修会では、議員全員が共通の認識をもって、今後の議員定数の議論・協議ができる実のあった研修会でありました。

議会運営委員長

伊藤 知

平成26年度政務活動費交付金の執行状況

(単位：円)

会派名(議員名)		響	創明会	一心会	日本共産党	佐々木完議員	渡部幸悦議員	佐々木雄太議員	佐々木正明議員	合計
収入	1. 交付金	600,000	300,000	300,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,700,000
	2. 雑収入		11	15	4	9	11	5	4	59
	計	600,000	300,011	300,015	100,004	100,009	100,011	100,005	100,004	1,700,059
支出	1. 調査研究費	89,760		291,080				56,296	91,049	528,185
	2. 研修費	382,113	236,986						29,055	648,154
	3. 広報費	144,342			60,264					204,606
	4. 広聴費	5,002								5,002
	5. 要望・陳情活動費		61,047							61,047
	6. 会議費									
	7. 資料作成費									
	8. 資料購入費						7,776	23,366		31,142
	9. 人件費									
	10. 事務所費									
計	621,217	298,033	291,080	60,264	0	7,776	79,662	120,104	1,478,136	
残余金	△21,217	1,978	8,935	39,740	100,009	92,235	20,343	△20,100		

平成26年度は、5会派と無党派議員4人のうち、4会派と無党派議員4人が政務活動費の交付を受けています。政務活動費は、会派や議員が行う調査研究費などの議員活動に充てることができるので、交付にあたっては収支報告書の提出が義務付けられています。

※市民クラブからの政務活動費交付の申請はありません。

※(故)佐々木完議員は、政務活動費を使用した活動はありませんでした。

※残余金(収支差額)については、残額は市に返還し、支出超過分は会派が負担します。

収支報告書及び領収書の写しは、どなたでも閲覧することができず。

■閲覧場所
にかほ市役所象潟庁舎3F
議会事務局

(☎43-7511)

議会活動

◇議会関係行事

年月日	行 事	場 所 等
H27. 2. 4	第2回秋田県市議会議長会定例会	秋田 田 市
2. 9	本荘広域市町村圏組合組合議会議員協議会	由 利 本 荘 市
2. 13	平成27年度予算説明会	象 潟 庁 舎
	にかほ市議会議員研修会	" " 庁 舎
2. 16	秋田県後期高齢者医療広域連合議会定例会	秋 田 市
2. 17	議会運営委員会	象 潟 庁 舎
2. 18	会派代表者会議	" " 庁 舎
	にかほ市・遊佐町議会議員協議会幹事会及び広域観光部会	遊 佐 町
	にかほ市・遊佐町議会議員協議会総会	" " 町
2. 24	第1回定例会（～3月20日）	象 潟 庁 舎
2. 26	会派代表者会議	" " 庁 舎
3. 4	議会運営委員会	" " 庁 舎
3. 5	正副議長正副委員長会議	" " 庁 舎
3. 10	全員協議会	" " 庁 舎
3. 20	議会運営委員会	" " 庁 舎
	広報広聴委員会	" " 庁 舎
3. 25	本荘広域市町村圏組合3月定例議会及び平成27年度当初 予算説明会	由 利 本 荘 市
3. 30	秋田県後期高齢者医療広域連合議会臨時会	秋 田 市
4. 9	東北市議会議長会理事会・定期総会（～10日）	秋 盛 田 市
4. 15	広報広聴委員会	象 潟 庁 舎
4. 22	広報広聴委員会	" " 庁 舎
4. 24	会派代表者会議	" " 庁 舎
	議会運営委員会	" " 庁 舎
4. 28	全員協議会	" " 庁 舎

市民のみなさん、ぜひ議会傍聴に足をお運びください

議会傍聴には七年前報酬引き上げ反対市民運動の時より時々通うようになりました。今年三月議会は報酬金額の引き上げが含んでおり特に関心を持って傍聴しました。

議会最終日三月二十日は各議案の採決があり、注目していた報酬引き上げ議案に対する賛否両論の討論が各三名ずつの合計六名の討論がありました。何れも自分の意見を明確に主張して迫力があり素晴らしい討論でした。

総じて反対論は社会情勢を反映させる事と市民感覚を重視した報酬額を主張しているのに対して、賛成論は諮問委員会答申どおりを主張しているのです。

ある議員からの賛成討論は、自らのスキルアップの為に行動実態がアピールされ、一般議員にそぐわない活動状況の発言がありました。

こうなると議員同士の活動格差が大きくなり報酬額の標準化が難しくなるのではないかと全国的に悪評の政務活動費の運用の必要性が頭をよぎりました。

何れにしても鍵を握るのは諮問委員会の答申であり、市民感覚を反映出来なければ、一般市



象 潟
柴 田 正 幸

傍聴席から

民からの反発は今後も永遠に続くことになるのではないかと思います。

それにしても傍聴席にいて常に感じていることは、市議会は格式を重んじて声一つ発する事や拍手も規制され魅力に欠ける議会運営に辟易しています。もう少し開かれた民主的な議会、せめて感動した拍手ぐらいは自由出来る市議会を希望するものであります。

お詫びと訂正

議会だより2月1日号の表紙において、「円撃会」と記載しましたが、正しくは「円撃会」です。お詫びして訂正いたします。

編集後記

今回の3月定例議会は、新年度の予算の審議とにかほ市特別職報酬等審議会で全会一致の答申を受けて、議員の報酬と市長などの特別職の給与の引き上げに関する議案が提案されたことから、多数の傍聴者が最終日に訪れました。また、予算の審議にも質疑が多数出され、常任委員長の皆さんが真剣に答弁されました。

条例の改正案に対しては、賛成討論と反対討論が3名ずつされましたが、結果についてはこれからの議員活動の中で説明責任を果たしていきたいと思っております。

広報広聴委員 佐々木正明